## 患者さんからの医療安全に関する相談への対応

患者さんから医療安全に関する相談については医療安全管理者(医療安全管理室専従者)を含む複数人で適切に対応します。

また、相談により患者さんやご家族等が不利益を受けないよう努めます。

患者相談窓口:1階ATM隣り

## 入院時食事療養(I)の基準に係る届出を 行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の 提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理 の下に、適時適温で提供しております。夕食は午後6時以降 に配膳しております。

## 入院時の食事に係る標準負担額(1食につき)

<u>一 般</u>		490円
低所得者 Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	230円
	過去1年間の入院期間が90日以上	180円
低所得者I		110円



地方独立行政法人 那覇市立病院長